

## 催し

### 住宅相談のお知らせ

徳島建労小松島支部では次の日程で住宅相談を行います。

相談料は無料・申込不要となっておりますのでお気軽にご相談ください。

▶日時 4月6日(月) 午前9時30分から午後3時30分まで

▶場所 市役所1階ロビー

問 徳島建労南部事務所  
☎0884・21・2030



### 第102回 小松島市美術展

例年にない大雪のニュースも春の芽吹きに移り桜も咲きました。恒例の小松島市美術展を開催いたします。皆さまのご来場お待ちしております。

▶日時 5月1日(金)～3日(日)  
午前9時～午後5時  
(3日目は午後4時まで)

▶場所 市中央会館  
(松島町5番6号 ☎32・2030)

▶種目 絵画、水墨画、写真、書道、ちぎり絵、絵手紙、美術工芸、仏画 など

問 小松島市美術協会  
☎32・7736(会長:沢井寛)

入場  
無料

## 募集

### 稚児行列に 参加してみませんか

小松島金長狸まつり運営委員会では、稚児行列の参加者を募集しております。思い出に残る行事ですので、多数ご参加下さい。

▶日時 5月10日(日) 午前11時から

▶コース 小松島ステーションパーク・ニホンフラッシュたぬき広場の中を練り歩きます

▶対象者 年齢5歳くらいまでの男女  
(保護者付き添いのこと)

▶参加費 4,800円(貸衣裳代、税込)

▶締切り 4月23日(木)まで

※最少催行人数(10名)に満たない場合は中止します。

▶その他 参加されたお子様には、参加賞を贈呈します。

問・申込 小松島商工会議所  
☎32・3533

### ポリテクセンター徳島 求職者向け職業訓練 受講生募集

再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。

入所を希望される方はご相談ください。

## 募集訓練科

■7ヵ月コース〔訓練期間：6月2日(火)～12月23日(水)〕

6ヵ月コースの前に1ヵ月の導入講習を受講していただきます。

### ●住宅福祉リノベーション科

木造の住宅に関する基礎的な知識・構造、およびその施工等の技術を習得します。

### ●電気設備技術科

電気工事に関連する理論や法令および電気工事の基本作業、産業用機器の制御方法を習得します。

### ●はじめての溶接科(企業実習付き)

金属加工製品の製作に必要な各種溶接加工法の知識・技能を習得します。

また、約1ヶ月行われる企業実習で現場作業を通じて実務に必要な技能・技術を習得します。

▶対象者 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など(入所選考あり)

▶受講料 無料(テキスト代等は必要)

▶募集期限 4月27日(月)

▶申込先 住所を管轄するハローワーク

問 ポリテクセンター徳島

☎088・654・5102(土日祝を除く、平日:午前9時～午後5時)

### 「第24回 アビリンピック徳島大会2026」 の参加選手募集

障害のある方々が、日頃職場等で培った技能をお互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する

理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催しています。

▶開催日時 6月27日(土)

アビリス

受付:午前9時～

競技開始:午前9時30分～

▶競技種目

Abilis

①ワード・プロセッサ ②表計算 ③パソコンデータ入力(知的障害者対象) ④オフィスアシスタント ⑤喫茶サービス(A)(B) ⑥ビルクリーニング(A)(B)

▶場所・ポリテクセンター徳島(徳島市昭和町8-2-7-20)(上記競技①～⑤)・徳島ビルメンテナンス会館(徳島市昭和町2-5-6)(上記競技⑥)

▶参加資格・徳島県内に居住し、身体障害、知的障害、精神障害の手帳もしくは診断書を有する方・競技時間に充分耐えうる健康状態にある令和8年4月1日現在満15歳以上の方

▶申込期限 5月15日(金) 消印有効

▶参加費 無料

(交通費・昼食費は自己負担とする)

▶応募方法 参加申込書により郵送または持参にてお申込みください。

※詳細は2次元コードまたはホームページをご覧ください。



問 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 徳島支部 高齢・障害者業務課

〒770-0823 徳島市出来島本町1-5  
ハローワーク徳島5階

☎088・611・2388/FAX088・611・2390

https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tokushima/abi2026.html

## 小松島警察署からのお知らせ



徳島県警シンボルマスコット「うずしお君」

### 春の全国交通安全運動 4月6日(月)～15日(水)

#### 運動重点 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)

- ①通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保  
ドライバーの方は、通学路や住宅街ではスピードを落とし、安全運転を心がけましょう!
- ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上  
スマホやカーナビを操作しながらの運転は、注意力を奪い、重大事故の原因に!
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール(車道)の左側の端に寄って通行することが原則!
- ④高齢者および夜間の交通事故の徹底抑止  
高齢者の方は、加齢による身体機能の変化に合わせた運転や行動をしましょう!

自転車  
安全利用  
5則

- ①車道が原則、左側を通行・歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は

約5割が頭部に致命傷

を負っています。

自転車に乗る際は、ヘルメットを着用し安全運転に努めましょう!

地域安全のまど

協力・資料提供・・・小松島警察署